



2025 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社テー・オー・ダブリュー
代表者名 代表取締役社長 村津 憲一
(コード番号：4767 東証スタンダード)
問合せ先 取締役兼執行役員 CFO 兼管理本部長
舩森 丈人
T E L 03-5777-1888

特別損失計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、2025 年 6 月期（連結）におきまして、下記の内容につきまして特別損失を計上することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

(1) 専門業務型裁量労働制に関する手続き上の不備

2024 年 11 月、社員およびその代理人からの申し出を契機として実施した社内調査により、専門業務型裁量労働制の運用について、過半数労働者代表の選出と労使協定の周知に手続き上の不備があることが判明しました。本件については、2025 年 2 月に三田労働基準監督署より是正勧告も受領し、対応を完了しております。

また、適用要件を満たさない状態で制度を運用していたため、申し出のあった社員については、本年 6 月末までに解決金を支払いました。同様に制度を適用する他の社員に対しても、一定の解決金の支払いを順次進めることといたしました。

(2) 管理監督者の適用範囲に関する指導

当社では、人事制度に基づき一定以上の等級にある社員を管理監督者として扱う運用を行ってまいりましたが、2025 年 7 月 11 日、三田労働基準監督署より適用範囲の指導を受けました。該当する社員について適否を検討し、差額賃金相当を支払う方向で準備を進めることといたしました。

2. 今後の取り組み

当社は、本勧告、指導を真摯に受け止め、労務に関わる体制を強化・拡充し、再発防止を図るとともに、外部の意見を取り入れながら、是正が必要とされる制度の適正化を迅速に進めてまいります。

3. 業績に与える影響

当事案による 2025 年 6 月期における特別損失の計上額は現在精査中ですが、現時点において 400 百万円から 500 百万円程度を見込んでおります。2025 年 6 月期の連結業績及び個別業績の業績予想につきましては、まとまり次第速やかに公表いたします。

以上